

## 第4章 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の環境問題は、地球環境問題をはじめとして、生活排水による水質汚濁、廃棄物の増加や不法投棄の問題など、経済活動や日常生活に起因しており、良好な環境を保全していくためには、事業者はもちろんのこと、県民一人一人が日常生活において、できるだけ環境への負荷を減らすなど、環境を大切に思う心を育て、環境保全に係る行動を実践していくことが重要です。

県では、県民主体の環境保全活動への支援などを通じて、環境を大切にする県民意識の醸成や、県民、事業者、団体等による実践活動の拡大などを図っていくこととしています。

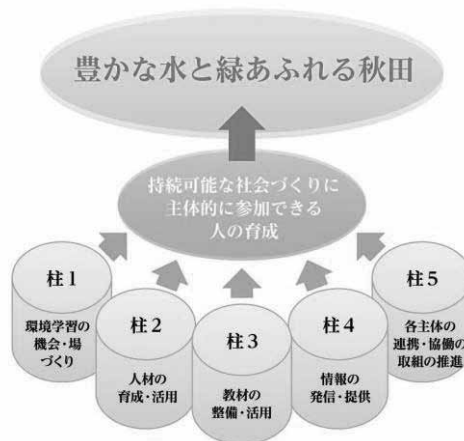
### 第1節 環境教育・環境学習の推進

#### 1 環境教育の推進

環境教育は、1972年のストックホルム人間環境宣言においてその重要性が指摘されて以来、持続可能な社会を実現する重要な手段として国際的な議論も積み重ねられてきています。我が国では、平成15年7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（以下「環境教育促進法」という。）」が制定され、持続可能な社会の構築を目的に、環境教育を推進するため、各主体の役割や施策が規定されました。これを受け、県では、平成18年5月に「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」を策定し、環境教育を推進してきました。

国では、平成23年に環境保全に取り組む人材を育成することが一層重要となっていることなどを背景に、環境教育促進法を改正しました。県ではこれを受け、平成26年3月に令和2年度までを計画期間とする「秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、環境保全活動や環境教育に関わる施策を推進してきました。

令和3年3月には、国際的な取組が進められているSDGsなどを取り入れた「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」を新たに策定しました。この行動計画では、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を育成することにより「豊かな水と緑あふれる秋田」を守り育てるため、施策の5本柱を踏まえ、体験活動を重視した環境教育や環境保全活動を推進することとしています。



#### (1) 学校における環境教育

学校における環境教育は、児童生徒の身近な環境への興味・関心を高め、環境に対する豊かな感性と、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度を育むことをねらいとしています。

本県では、学校教育共通実践課題として「ふるさと教育の推進」を掲げており、各学校で特色ある教育活動が営まれています。ふるさと教育のねらいは、地域の自然や文化、先人の知恵や工夫に学び、郷土に対する愛情や誇りをもたせることです。各学校では、ふるさと教育にお

表 82 環境教育に関する主な体験活動

(令和3年度)

主な体験活動	小学校	中学校
ボランティアなど 社会奉仕活動	106校 (60.2%)	70校 (64.2%)
美化清掃活動	59校 (33.5%)	62校 (56.9%)
自然に関わる体験活動	169校 (96.0%)	61校 (56.0%)

(上段：学校数、下段：全学校数に占める割合)

ける自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極

的に関わろうとする意欲や態度を育成しています。

環境教育においては、子どもが身近な環境に対して体験を通して働き掛けることを基盤とします。体験活動が学びの土台、出発点となり、感性を働かせ、問題解決を促進し、興味・関心を高め、知の実践化を確かなものにしていきます。

小学校での体験活動を基盤とした環境教育の学習を基にして、中学校では思考・判断・表現を伴った活動が深まり、広がりながら実践されています。例えば、小学校で話し合った環境保全の取組を、中学校では生徒会から全校に呼び掛けたり、地域に働き掛けたりすることにより、保全活動を実践的に深めていくことができます。このように、環境教育の推進・充実を図っていくためには、子どもの発達の段階に応じて、次の学校段階への円滑な接続を考えることが大切です。

本県においては、校舎外の清掃やリサイクル活動、学校農園など環境教育に関する体験活動が多くの小・中学校で行われています。

また、県の学校緑化推進委員会では、緑を愛する豊かな人間性の育成等を目指す学校緑化推進事業の一環として、秋田県学校関係緑化コンクールを例年実施し、子どもが地域と結び付きを深めながら、環境教育の中で学んできたことについて、学校を含む地域社会の中で実践し、実感を深めていくことができるようにしています。

対 象：小・中学校等、高等学校、特別支援学校

日 程：令和3年8月17日 予備審査会

令和3年9月 本審査会（書面会議）

（秋田県学校緑化推進委員会）

令和3年度知事賞受賞校

・学校林等活動の部

秋田市立秋田北中学校

・学校環境緑化の部

仙北市立神代小学校

県立比内支援学校



知事賞受賞校の学校環境緑化活動の様子  
（仙北市立神代小学校）

そのほか、県では、教育現場における環境学習を推進するため、令和3年度は10校を環境教育支援校として指定し、観察や実験に必要な器具等を提供するなどの学習支援をしました。

令和3年度環境教育支援校

大館市立成章小学校、大館市立花岡小学校、大館市立西館小学校、大仙市立角間川小学校、横手市立大雄小学校、潟上市立羽城中学校、湯沢市立湯沢南中学校、秋田南高等学校、秋田令和高等学校、秋田大学教育文化学部附属特別支援学校

環境教育の基本となるのは、環境とそれに関わる問題や環境の実態等について、興味・関心をもち、環境に対する豊かな感受性をもつことです。したがって、子どもが自分を取り巻く全ての環境事象に対して意欲的に関わることができるよう、より一層の工夫に努める必要があります。

## (2) 環境あきた県民塾

環境問題に関する学習機会の提供を通して、地域における環境保全活動の実践者やリーダーとなる「あきたエコマイスター」を育成することを目的として、平成16年度から「環境あきた県民塾」を開講しています。

講座内容は、環境問題とは何かを全体的にとらえる、地球温暖化の現状を知る、放射性物質と食の安全について考えるなどの講義のほか、水質や大気の測定、大館市長走風穴での自然観察、リサイクル施設見学などの体験学習も取り入れています。

全9回の講座のうち、6回を受講すると修了となり、「あきたエコマイスター」に登録することができます。令和3年度は、30名の受講生のうち24名が修了し、そのうち23名が「あきたエコマイスター」として県に登録されました。

期間：令和3年7月～令和3年12月

場所：大館市（大館市北地区コミュニティセンターを主会場）

講座回数：9回



環境あきた県民塾  
自然観察の様子

## (3) あきたエコマイスターの活動

令和3年度末現在、233名の方が「あきたエコマイスター」として県に登録されています。

あきたエコマイスターは、県北・県央・県南の各地域の協議会に所属し、協議会ごとに、講演会や自然学習会の企画運営、環境イベントへのブース出展などに取り組み、地域の環境保全活動の実践者・リーダーとして活動しています。

県では、「あきたエコマイスターNEWS」を発行し、あきたエコマイスターとして県に登録されている方やあきたエコマイスター協議会の活動についての情報を発信しています。



クリーンアップの実施



学習会の様子

## (4) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、次代を担う子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に地域や地球環境等に関する学習や活動を展開できるよう支援することを目的として、環境省が平成7年度から実施している事業です。幼児から高校生までが、大人のサポーターの支援を受けながら、自然観察や環境保全活動等を行っています。

また、活動内容を「こどもエコクラブ活動報告集」として取りまとめ、各登録クラブや県内の小・中学校に配布することで、こどもエコクラブの普及を推進しています。

<令和3年度末こどもエコクラブ登録数>

登録クラブ数：37クラブ（3,172名）



こどもエコクラブ活動報告集

## (5) 体験の機会の場の認定

環境教育促進法に基づく「体験の機会の場」として、「東北電力株式会社能代火力発電所及び能代エナジウムパーク」（能代市）を平成 28 年 3 月に認定しています（県内では第 1 号、全国で 12 番目の認定）。令和 3 年度は、2,498 名が来場し、見学を通じて地球環境の大切さ、エネルギー資源の重要性、環境保全を推進する取組について理解が図られています。

## (6) 環境体験学習の実施

内陸部の小学生を対象に、海を守る心を育み、海岸漂着物等の発生抑制意識を醸成するため「美しい秋田の海での環境体験学習ツアー」を実施しました。また、ツアーの様子を動画として制作・放映しています。

<令和 3 年度参加人数>

県北コース：46 名、県南コース：13 名

## 第 2 節 環境に配慮した自主的行動の推進

### 1 環境美化の取組

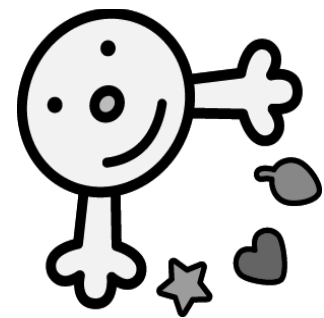
#### (1) みんなでクリーンアップ作戦

県職員が率先して取り組む環境美化活動として、5 月から 10 月の毎月 1 回、朝の通勤時間等を利用して、通勤経路や庁舎周辺のクリーンアップを行いました。

#### (2) あきたクリーンパートナー登録制度

県内で環境美化活動に取り組んでいる 5 人以上の団体等（住民団体、町内会、学校及び企業等）を「あきたクリーンパートナー」として登録し、その活動の様子を県のウェブサイトで紹介する取組を平成 18 年度から実施しています。

なお、令和 3 年度末時点の登録団体数は 61 団体となっています。



秋田県環境美化マスコット  
「クリンちゃん」

### 2 環境保全に関する啓発事業

#### (1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

県民、企業・団体等との連携のもと、秋田の豊かな自然や省エネルギー・再生可能エネルギー・3R などに関する情報発信を通じ、環境を大切にしたい気持ちを育て、おとなも子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習できる場を提供することを目的に、平成 13 年度からイベントを開催しています。

<令和 3 年度の実施状況>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### (2) あきエコどんどんプロジェクト

スマホアプリを活用し、レジ袋の辞退、リサイクルBOX利用や通帳レス口座の開設などの環境にやさしい取組（エコアクション）を気軽に楽しく実践してもらう取組を行っています。令和 3 年度は、17 種類のエコアクションを設け、多くの事業者の協力を得ながら、その取組を展開しています。

<令和 3 年度実績>

エコアクション提供箇所：1,249 か所 実施されたエコアクション：170,617 回

### (3) 地域の環境学習への支援

地域の環境学習を支援し、活性化を図るため、環境問題に関する経験や知識が豊富な環境カウンセラー等の人材を活用する講師の派遣事業を行っています。

<令和3年度の実施状況>

地域学習会等への講師派遣 派遣回数：37回、受講生：647名

講義内容：「再生可能エネルギーについて」、「エコキャンドル講座」など

### (4) あきた県庁出前講座

県民の要請に応じて、県職員自らが講師となって出向き、講座を行う「あきた県庁出前講座」を実施しています。

全部で199種類ある講座のうち、環境分野の講座は20種類用意されています。

<令和3年度の実施状況>

環境分野の出前講座 開催回数：68回、参加者数：4,164名

講座内容：「クマの生態と対策について」など

### (5) 環境の日及び環境月間

国では、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間を「環境月間」としており、毎年この期間には、環境省を中心に関係省庁、地方公共団体、企業、団体等が環境保全に関する行事等を実施しています。

県においても、この趣旨に沿った行事等を実施しており、令和3年度は「みんなでクリーンアップ作戦」や、秋田県立大館少年自然の家の取組である「SDGs×わんパーク大館」、秋田県立図書館での図書展示「目指そう！カーボンニュートラル」など、計7の行事を実施しました。

### (6) 環境大賞の表彰

環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進することを目的として「環境大賞」の表彰を実施しています。

令和3年度は「個人部門」、「学校教育関係部門」、「団体部門」の3つの部門を設けて募集を行ったところ5件の応募があり、次の1件が環境大賞に選ばれました。



令和3年度環境大賞受賞者

部 門	受 賞 者	活 動 名 称
個人	石木田 まり子	環境保全活動、やれることからコツコツと。

### (7) SNS を活用したクリーンアップ活動の促進

ごみ拾い SNS「ピリカ」での県内のごみ拾いの投稿状況を取りまとめたウェブサイト、「クリーンアップでつくる美の国あきた」を令和2年8月から運営しています。一人一人のごみ拾いの活動の様子が知られ、互いにメッセージを送り合うことなどにより励みとすることで、クリーンアップ活動の促進を図っています。

<令和2年8月から令和4年3月までのごみ拾い SNS「ピリカ」での県内参加者数> 3,063人

### (8) マイボトル持参運動の推進

繰り返し使える水筒やタンブラーなどのマイボトルの利用を県民に呼びかけ、ワンウェイプラスチックの使用削減を啓発しています。マイボトルへの飲料提供が可能な「マイボトル持参運動協力店」にミニのぼり旗を配布したほか、秋田ノーザンハピネットのホームゲームにおいて、普及啓発用品（ティーバッグ）を配布しマイボトルの持参を呼びかけました

＜マイボトル持参運動協力店舗数＞ 205 店舗（令和4年3月末現在）

### (9) あきた環境学習応援隊事業

平成30年度から、環境学習機会の充実・拡大による、地域の環境保全活動の活性化を目的として、講師派遣及び教材の提供並びに施設見学の受入れ等を実施する県内の事業者等について「あきた環境学習応援隊」として登録し、その登録した情報を県公式ウェブサイトで公開するなどして県民に提供しています。

＜令和3年度の登録状況＞

23 事業者（「講師派遣及び教材の提供」7・「施設見学の受入」14・「両方」2）

## 3 民間団体との協働推進

世界遺産・白神山地をはじめとする緑豊かな環境を将来に継承していくため、身近な環境問題から地球規模の問題まで適切に対応していかなければなりません。豊かな環境の恵みを次の世代に引き継ぐため、県内では、県民や企業、各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後ともこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

平成14年3月には、このような運動の推進母体となる「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。

環境あきた県民フォーラムでは、県民向けの地球温暖化の現状と対策を広く啓発するためのセミナーや、小学生を対象とした環境学習会を開催するなど、地球温暖化防止をはじめとする活動について普及啓発に努めています。

この他にも、ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議やあきたエコマイスター協議会など様々な団体がクリーンアップや環境イベントへの出展などの環境保全活動を展開しており、環境配慮の取組は広がりを見せています。



地球温暖化に関するセミナー

## 第3節 県民、事業者、民間団体、行政等による環境パートナーシップの推進

### 1 行政間の広域的な協力体制の構築

#### (1) 北海道・北東北3県での環境月間における共同行動

地球環境問題など広域かつ複雑な問題に関しては、広域的な協力体制を強化する必要があります。このため、平成20年8月に持続可能な社会の実現に向けた「北海道・北東北行動宣言」と合意事項が公表され、同年10月に「北海道・北東北地球温暖化対策推進本部」を設置し、協力して環境保全への取組を推進しています。

その一環として、6月の環境月間にあわせ、環境に関連する図書を読むことを通じて、環境のことを学び、考える機会を創出するとともに、テレビなどの電気使用量を減らしてCO<sub>2</sub>削減を図ることを目的とした呼びかけを4道県が共同で行っています。



普及啓発用チラシ